

# 第1回セカンドライフセミナー

(県教組 社会保障等に関する学習会)

開催



退職後の生活設計について不安に感じているという声が、ここ近年県教組へ多数寄せられています。そのような不安に少しでも寄り添い、今後の生活設計のアイデアを提供できたらとの思いで、「セカンドライフセミナー」を8月9日（土）に開催しました。当日は台風11号接近の風雨の中でしたが、約50名の組合員の方々が参加されました。講師には、教職員共済本部の及川清彦理事をお招きし、詳細で的確なグラフや表を用いて、わかりやすく解説していただきました。及川さんは福井県の実情を調査し、福井の教職員の医療保障は他県に比べて恵まれていることなどを指摘されていました。



「年金払い退職給付」制度の創設による年金制度の変更や、退職後の健康保険との関わり方、介護保険制度の今後の推移、再任用で勤務する場合の注意点など、退職後の収支の具体例を挙げながら、今後の生活の中で備えるべき手立てについて、アドバイスをいただきました。

12月に嶺南会場での開催を検討しています。ご参加お待ちしております。



## 学習会の内容より

Q、退職後の年金受け取り開始年齢は、どうなっていくの？

1953年（昭和28年）4月2日以降が誕生日の方より、支給開始年齢が段階的に引き上げられていきます。2年刻みで支給開始年齢が1歳ずつ引き上げられ、1961年（昭和36年）4月2日以降が誕生日の方より満65歳からの支給となります。

Q、年金支給開始年齢が引き上げられていくけど、少しでも早くもらうことはできないの？

年金は繰り上げ受給することができます。60歳から受給することが可能です。しかし、支給率は65歳での支給額を100%とすると、60歳の支給額は70%で、最初に受給した時の受取率が一生継続することになります。



### 参加者の感想より



- 保険や介護のことを教えてください、ありがとうございます。保険の見直し、すぐ取り組みたいと思います。
- 退職後の生活設計を考える参考になりました。計画的な生活設計が大切だと感じました。
- 参加前は、現在の貯蓄等で将来十分な生活ができるのかとても不安でした。セミナーでは、具体的な金額まで教えていただけて、参考になりました。年金共済(保険)の額を検討したいと思います。
- 来年4月からの自らのライフスタイルをどうしたらよいのか、あまり考えていませんでしたが、今から真剣に考えたいと思います。
- 初めて受講しましたが、再度開催いただけたら、再度受講したいと思います。